

ヨコヤマタカノリ 横山隆禮 横山隆達の子。通稱勇次郎・權八。寶曆元年九月廿八日生まれ、明和五年五月十四日十八歳で歿した。隆禮字は由甫、所居を襲々齋といひ、詩書を好んで神童と稱せられた。

ヨコヤマタカヒラ 横山隆平 加賀藩の老臣横山氏第十一代の隆貴の嫡男。弘化三年三月十七日出生。幼名三郎、後三左衛門。安政五年十月十一日新知二千五百石(内五百石與力知)を賜はり、萬延二年正月三日祖父隆章の遺知三萬石(内四千石與力知)を領した。後明治三十三年五月特旨を以て華族に列し、男爵を授かり、叔父隆興と共に鑛山業に従うて豪富を致し、三十六年七月三十一日享年五十八を以て歿した。法號紹隆院。隆平傍ら俳諧を好み、受來と號した。

ヨコヤマタカモト 横山貴林 加賀藩の老臣横山氏第六代。實は奥村丹後守惠輝の三男。元祿八年出生。通稱求馬・監物。寶永元年横山任風の末期養子となり、十一月遺知三萬二千五百石の内三萬石(内四千石與力知)を受け、享保八年十二月十八日從五位下大和守に叙任せられ、寛延元年三月十日享年五十四を以て歿した。法號覺了院本源良性大居士。

ヨコヤマタカモリ 横山隆盛 加賀藩の老臣横山氏第九代。隆從の二男。天明三年八月十九日出生。通稱三郎・山城・監物。寛政四年九月十五日遺知三萬石(内四千石與力知)を受け、文化十年十二月廿六日從五位山城守に叙任し、十三年閏八月廿七日享年三十四を以て歿した。法號高運齋大榮隆盛居士。

ヨコヤマタカヨシ 横山隆美 通稱才資・大膳。隆達の子。天明五年御奏者番となり、

七年新知千石を領して人持末席に列し、寛政十一年公事場奉行に任じ、享和二年六月十四日四十三歳を以て歿した。

ヨコヤマタカヨリ 横山隆從 加賀藩の老臣横山氏第八代。隆達の五男。通稱義四郎・穀・求馬・大膳・山城。寶永八年四月朔日出生。安永六年三月廿三日父の遺知三萬石(内四千石與力知)相續。寛政四年七月十八日享年三十五を以て江戸に歿した。法號克己齋義山隆從居士。

ヨコヤマタタツグ 横山忠次 加賀藩の老臣横山氏第三代。康立の嫡男。寛永二年金澤に出生、母は今枝草也の女。初名三郎、後左衛門。初諱長重。正保二年祖父長知致仕の後を受け、秩祿三萬石の内二萬四千石(内四千石與力知)を襲ぎ、正保四年三千石を加賜せられ、延寶七年病を京師に養うたが、六月十三日途にその地で歿した。享年五十五。法號良閑院雲松道古居士。

ヨコヤマタカカゼ 横山任風 加賀藩の老臣横山氏第五代。實は忠次の次男。萬治元年出生。母は奥村壹岐府禮の女。初名權八郎、後千左衛門。初諱員次・英盛。初め忠次存生中召出され新知千石を受け、忠次の歿後又千石を配分せられ、更に五百石を加へたが、兄玄位の歿するに及んで末期養子となり、遺知三萬石(内四千石與力知)と先知二千五百石を併せ領し、元祿十五年四月廿五日從五位下山城守に叙任し、寶永元年五月九日享年四十七歳を以て歿した。法名貞徳院利山長享大居士。

ヨコヤマツネタカ 横山常隆 通稱六郎・左兵衛。長隆の第四子。初め前田利長に越中守山に仕へて三百石を受け、後増して二千八百

石に至つた。慶長十三年喪心した淺岡監物なる者に斫られ、傷重くして遂に歿した。

ヨコヤマナガタカ 横山長隆 加賀藩の老臣横山氏の家祖。姓は小野。父は將監、天文八年美濃國多藝郡室原に生まれた。初名清三郎。天性剛毅忠直。初め同郡直江城主杉彌左衛門の女婿となり、家を繼ぎて清水城主稻葉伊豫守通朝に臣事したが、後同僚を殺害して越前に亡命し、大野城主金森右近長近に仕へ、幾くもなく去つて同國熊野村に閑居し、剃髮して名を半喜と改めた。次いで天正十年前田利長に越前府中に謁して之に仕へ、十一年旗奉行となつて江州柳瀬の陣に従ひ、軍敗れて背進した際戦うて傷を受け歿した。時に年四十五。四月廿一日骸を收めて中郷吉禰庵の丘腫に葬り、法號を長隆院松山峰祝居士と稱した。

ヨコヤマナガタタ 横山長忠 半喜長隆の三子。通稱五郎・五右衛門。天正十八年松枝八王子の役に功あり、戦後三百石を祿せられた。慶長五年大聖寺城の攻撃に従ひ、鐘丸の壁を攀ちて突入したが、敵槍に刺されて重創を獲、後數日にして歿。子なく、後斷絶した。

ヨコヤマナガチカ 横山長知 加賀藩の老臣横山氏第二代。初名三郎、後大膳。半喜長隆の次男。永祿中美濃國多藝郡直江郷に生まれ、天正十年齡十五の時父長隆と共に、前田利長に越前府中に仕へ、十一年柳瀬の役に出席し、利長の松任に徙つた時之に隨ひ、初めて祿二百石を受け、十二年末森の役、十三年鳥越の役、十五年九州の役、十八年關東の役に與り、慶長四年利家の歿後、利長に伴う

て守山より金澤に轉じ、利長が家康より嫌疑を受けた際、江戸に往き家康に謁して辯解し、五年大聖寺の役に功あり、又七年利長の命によつて太田長知を戮し、その遺領一萬五千石を併せて三萬石を食み、尋いで半田助右衛門の罪あるに及び、命を奉じ往きて之を越中守山城に戮し、十二年大膳を改めて武藏守と稱し、十三年二月山城守に改めた。後利長の老して高岡に在つた時、讒を得て金澤松山寺に盤居し、夕庵と稱した。この事は家譜に慶長十四年に在るとするが、十七年に至るまでの諸法令に尙長知の名を署するから、その以後に在るべき筈である。次いで十九年康立・長治と共に仕を辭して京に赴き、又近江坂本に屏居し、次いで叡山に上り道哲と稱したが、十月利常の大坂出陣の途、越前麻生津に來り謁し、前祿三萬石を食み、金澤に歸りて留守し、元和元年の役に出席し、同年閏六月十九日更めて從五位下山城守に叙爵し、正保二年致仕して家を嫡孫忠次に譲り、別に本祿の内六千石及び故康立の領九千石(内二千石與力知)を隱居料としたが、三年正月廿一日七十九歳で卒した。法號圓通院傑山長英居士。その著に求舊紀談一名山城守覺書がある。

ヨコヤマナガチカキウクンカ 横山長知 教訓歌 一册。卷初に幼童の覺と標書し、主君に奉公之事以下十四條を載せ、終に『子十一月廿一日横山山城守判、山崎長門守殿』とある。子は寛永十三年で、長門長應は山城守長知の外孫である。

ヨコヤマナガチカデン 横山長知傳 一册。横山山城守長知の傳を漢文で記したもので、木下貞幹の撰である。錦里文集に出てゐる。